

群会議の話題

第495号

2026年9月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
© 9月1日組織人員
現在3,821人

今月のテーマ

新しい仲間とつながる場を大切に

秋の拡大月間が始まりました

今年の夏は8月上旬まで厳しい暑さと雨に見舞われましたが、例年と比べると暑さのピークは短く、酷暑日も少なかったため平均気温は平年並みになりました。

一方、線状降水帯が全国各地で発生し、住宅や道路、車が水没する被害が相次ぎました。自然被害とは程遠かった都内も今や他人ごとではなくなっています。

皆さんはハザードマップの確認、防災グッズ・止水板の用意など、非常時の備えはできていますか？

* * *

今月から組合員を増やす「秋の拡大月間」が始まりました。東京土建は、この拡大運動をもっとも重要な取り組みとして位置づけています。様々な場面で会う建設業の仲間に、組合加入のメリットをぜひ自身の声で伝えてください。

比較的新しい仲間、若い仲間は新たな対象者情報を持っている可能性があります。群会議では集金業務の手を少し止めながら、「知り合い・仕事のつながりで組合に紹介できる人はいませんか？」と、一歩踏み込んで声掛けしてみましょう。

先日支部事務所に「独立して法人会社を立ち上げるので、社会保険手続きをしたい」との相談がありました。支部の法人設立チラシを見て連絡をしたそうです。

提出期限が迫られる中でしたが、会計事務所と密接に連携をおこない、無事加入手続きを進めることができました。

法人を設立する際は、設立前に支部まで相談するよう呼びかけています。複雑な手続きもあり書記局が対応しています。

* * *

来月18日に大井ふ頭公園でバーベキュー大会を開催します。組合員と家族約300人が集まり、分会の垣根を越えて交流をおこないます。仕事でつながる仲間が組合イベントで再会し、お互い組合員だったことを知る場面が毎年見られます。

拡大月間と重なるため訪問行動では、イベントへの参加を仲間にぜひ呼びかけてください。一人ひとりの働きかけが新しい仲間との出会いにつながります。

10月末までの間、すべての分会・群で拡大行動を成功させ、多くの組合員の協力で目標達成をめざしましょう！

どけんカレンダー

(2026年9月6日～10月17日)

日	月	火	水	木	金	土
6 9月	7	8	9	10	11	12
				分会執行委員会 分会拡大出陣式		
13	14	15	16	17	18	19
		群会議			分会集約会議	
20	21	22 拡大行動日	23	24 拡大行動日	25 法律相談	26
				税理士相談 拡大行動日		
27	28	29	30	1	2	3
		訪問強化週間		訪問強化週間		10月
4	5	6	7	8	9	10
		法律相談 拡大行動日				
11	12	13	14	15	16	17
	分会執行委員会		拡大行動日	拡大行動日	群会議	

◆当面の予定◆

★法律相談(要予約・無料)
日時 9月18日(金)午後2時
10月6日(火)午前10時

離婚・相続、顧客・社員トラブル、交通事故、不動産問題など

★税務相談(要予約・無料)
日時 9月24日(木)午前10時

個人・法人独立、所得税・消費税・法人税、インボイス、節税対策など

★建築士相談会(随時受付)
建築工事、耐震設計、耐震助成、確認申請など

※それぞれの相談予約は
支部へ 3731-5527

※分会・群の会議・拡大行動日は各々設定しています。
分会日程は最寄りの役員に確認してください。

白抜きの日は業務休止

支部日曜健診のご案内

自分と家族の健康を守ろう

東京土建健診は、建設従事者の職業病（じん肺、アスベスト疾患など）に対応し、自治体などで実施している特定健診や法定健診の検査よりも項目が充実しており、東京土建国保加入者は無料で受けることができます（年度内1回）。

今回は下記日程で健診機関を招いた支部日曜健診をおこないます。組合員とその家族の健康を守るため、そして国保補助金に影響す

る「本人・家族の健診受診率」の向上をはかるため、家族そろって、別紙案内用紙からお申し込みください。

日時…11月29日（日）

8時30分～11時30分

※受付時間は厳守してください！混乱防止のため、あらかじめ指定された時間に受付をお願いします。指定時間より早く来た場合、列外でお待ちいただくことになります。

支部行事開催

昨年好評だったバーベキューを開催します。日程等は下記の通りです。組合員であればどなたでも参加できます。参加する方は所属の分会・群に参加の旨をお伝えください。

【日 時】10月18日（日）午前10時

※予備日：10月25日（日）

【会 場】大井ふ頭はげつき磯バーベキュー場
（大田区東海1-1）

【対 象】組合員とその家族
（祖父母・孫まで）

【会 費】無料

☆バーベキュー以外にもゲームなど、皆で楽しめる内容を企画しています！お気軽にご参加ください。

会場…支部会館・3階（受付）
締切…11月13日（金）正午

または、定員1百人到達時点

◆東京都に対する

はがき要請行動◆

はがき要請行動は、補助金確保に向けた重要な運動であり、仲間・家族一人ひとりが参加する「全員ができる」「家族ぐるみ」の取り組みです。東京都に対する要請は、今月締切のため、未提出のはがきは、今月中に提出してください。

▽職種の記入

建設会社の従業員、設計事務所の社員など、建設業とわかるよう職種を明確してください。

▽自分の住所・氏名を記入

住所・氏名の修正や書き換えは認められません。

▽ボールペンで記入

鉛筆やフリクション（消せるボールペン）での記入は認められないので注意してください。

◆建退共の利率UP!!◆

建設業退職金共済は安定運営のため、掛金と退職金額（運用利回り）について財政検証をおこない、5年ごとに掛金と退職金額の見直しをおこなっています。

今回は10月から、建退共の運用利回りが1.3%から1.5%に引き上げられることになりました。例えば、納付年数10年の場合、1万円の給付増（現行89・3万円、改定後90・3万円）となります。掛金（1日券320円）の変更はありません。加入・問い合わせは支部までご連絡ください。

◆熊本地震被災見舞金◆

熊本地震で被害を受けた組合員の実家の家屋被害と実・養父母の死亡に対して、お見舞金と弔慰金を支給することが決まりました。

【対象の震災】令和8年7月28日

発生の本震・余震による災害

【被災地】九州地方

※実家とは、実の親が居住している家屋とします。

※実家の全焼・焼（3分の2以上）に対して、1件3万円

※地震の推移を見て、申請期限を定めていきます

※詳細は支部までご確認ください。

◆大田区中東情勢対策

資金融資のご案内◆

中東情勢緊迫による原油高を背景にした物価高、材料不足など、私たちを取り巻く情勢は厳しさを増しています。特に中小零細事業者の経営に大きな負担が及んでおり、このままでは地域経済に影響しかねない事態となっています。

大田区は、中東情勢の影響を受ける区内事業者の資金繰りを支援するため、融資制度を創設しました。8月3日より受付が開始され、申込締切は12月28日までを予定しています。

利子補給率は全額大田区負担（本人負担率はなし）です。

融資対象者・申込必要書類の詳細については、左記または、区役所ホームページをご確認ください。

※大田区産業経済課融資係

☎ 3733・6185



利益前期比
5%減で
実質利子なし

借入限度額は
1千万円